

在宅で 生きる

vol. 23

6月号

2016.6.1.

練馬区 地域医療担当部
地域医療課
医療連携担当係
TEL:03-5984-4673

シリーズ“今日の在宅療養④” —整形外科における在宅療養— 池内整形外科 池内 敏正 先生

今回は、整形外科としての在宅療養への関わり方や支援について、関わった患者さんの具体例を通して、池内整形外科の池内敏正先生にご解説いただきます。

◆在宅医療の必要性

現代の日本は急速に超高齢者社会へと進んでおり、在宅医療を必要とする方の数は10年後には約30万人にのぼると推計されています。これは、現在の在宅医療を必要とする方の約2倍の数です。

在宅医療に関して、国民の6割以上が自宅で療養して、必要になれば医療機関などを利用したいと考えており、要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家で介護を受けることを希望する方の割合は4割を超えています。

このような背景をうけ、在宅医療の必要性は年々高まっており、様々な職種の方が在宅医療を受ける患者さんのために多様なサポートを行っています。

◆整形外科における在宅医療とは？

在宅医療とは、通院が困難な患者さんのご自宅に医師などが定期的に伺い、診療をすることです。

内科的疾患の治療や、末期がんの患者さんの看取りは、在宅医療の重要な要素といえます。



しかし、現代の超高齢社会においては、大腿骨の骨折や脊椎の圧迫骨折などの、高齢者が寝たきりのきっかけになる整形外科疾患が、20年前に比べて約3倍にも増加しています。

そのような状況で、整形外科医が運動器を扱う専門医として在宅医療に携わり、患者さんの生活の質を向上させることは、整形外科医の重要な役割といえます。

◆訪問診療の内容はどのようなものですか？

全身の健康管理はもちろんですが、整形外科として診断に欠かせないのがレントゲン撮影です。往診の依頼に応じて自宅に伺い診察し、その後レントゲン撮影を行い診断します。そして本人やご家族と治療方針を話し合い、その後は定期的に訪問診療を行います。

また、骨折などにより手術が必要な場合には、入院先の病院の手配をします。

その他にも、投薬をはじめとして、腰痛や神経痛、骨粗しょう症に対する注射、膝関節痛に対するヒアルロン酸の関節内注射を行っています。また、ギプス固定や、コルセットなどの装具の作製、床ずれの処置などにも対応し、必要であれば理学療法士が自宅に伺い訪問リハビリを行います。



◆具体的にはどのような例がありますか？

90歳の女性の例です。ベッドからトイレへ行こうとしたところ、車いすに乗り移る際に転倒し、けがを負いました。右足首を痛めて歩行できなくなったことで、往診の依頼があり、レントゲン撮影の結果、右足首の骨折と診断しました。

本来であれば手術が必要なところでしたが、高齢であることとベッドと車いすで生活していたことを鑑み、ご家族とも相談をした結果、ギプスで固定する治療を選択しました。その後、定期的にレントゲン撮影をし、約5か月間ギプス固定を行い治癒した結果、現在ではけがをする前の状態に復帰しています。



【患部固定の様子】

在宅療養生活の充実のため、様々な職種の方々が多様なサポートを行っています。次回も、在宅医療に整形外科がどのように関わっているか、他の事例をご紹介します。